

<報道発表資料>

令和元年7月3日

手足口病（てあしくちびょう）の流行警報を発令します
～しっかりと手洗いして感染予防に努めましょう～

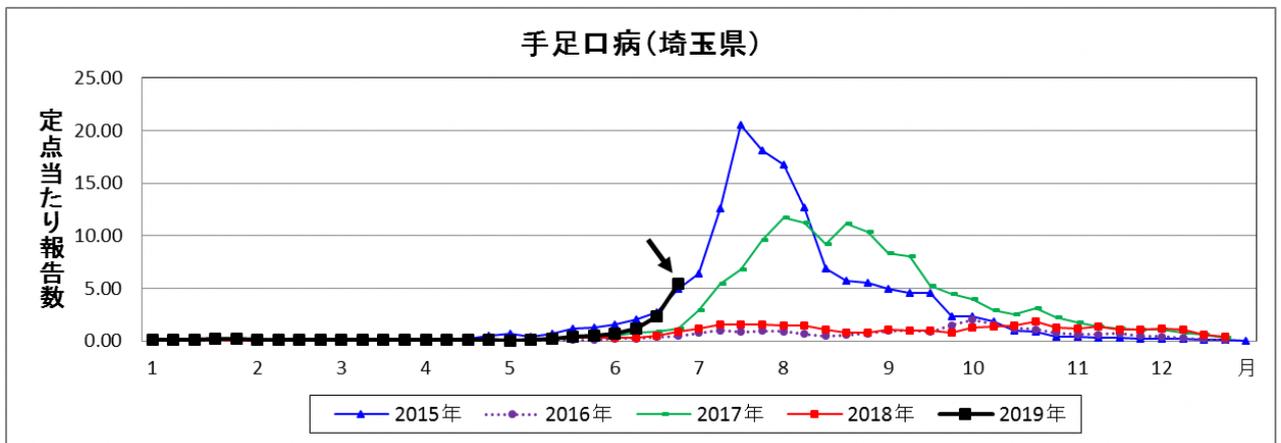
手足口病の患者報告数が増加しています。

埼玉県感染症発生動向調査による県内医療機関（定点）からの報告数は、本年第26週（令和元年6月24日～6月30日）において1定点当たり5.48人となり、流行警報の基準値5人を超えました。

なお、基準値の5人を超えるのは、平成29年7月以来2年ぶりです。

保健所管内別での1定点当たり報告数は、南部保健所（13.50人）、川口市保健所（10.38）、東松山保健所（10.0人）、朝霞保健所（8.93人）、春日部及び草加保健所（7.67人）の順となっています。

手足口病は4歳くらいまでの乳幼児を中心に流行し、感染すると口の中、手のひら、足の裏や足の甲などに2～3mmの水疱性の発疹が出る病気です。毎年、夏季を中心に流行することから、今後さらに患者数が増える可能性があるため注意が必要です。手洗いを心がけて、感染予防に努めましょう。



【手足口病とは】

手足口病とは、4歳くらいまでの乳幼児を中心に夏季に流行がみられる病気で、感染してから3～5日後に、口の中、手のひら、足の裏や足の甲などに2～3mmの水疱性の発疹が出ます。また、38度以下の軽い発熱を伴うこともあります。

手足口病は、数日間のうちにほとんど治る病気です。しかし、まれに髄膜炎等の合併症を伴うことがあります。

有効な特効薬や特別な治療法はありません。

【手足口病の予防のポイント】

主な感染経路は、患者の咳やくしゃみなどのしぶき（飛沫）に含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛沫感染」や、ウイルスが付いた手で口や鼻などの粘膜に触れることによる「接触感染」、便の中に排泄されたウイルスが口に入る「経口感染」です。

そのため、手洗いをしっかり行うことが重要になります。

特に、この病気にかかりやすい年齢層である乳幼児がいるご家庭や集団で生活している保育施設等で、おむつを交換するときなどは、排泄物を適切に処理し、しっかりと手洗いしてください。

なお、有効な予防接種はありません。

【手足口病にかかったら】

基本的には軽い症状の病気ですが、まれに髄膜炎等の合併症が起こる場合がありますので、経過観察を行い、高熱や頭痛、嘔吐等の症状がひどい場合は、すぐに医療機関を受診しましょう。

【参考】

1 感染症発生動向調査について

都道府県及び保健所設置市が定点医療機関（モニター）から感染症患者の受診状況について毎週報告を受け、流行状況を把握するものです。

手足口病については、埼玉県、さいたま市、川越市、越谷市及び川口市では、埼玉県医師会の協力を得て、163の小児科医療機関を指定しています。

2 その他参考情報

- ・ 埼玉県感染症情報センターホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/b0714/surveillance/index.html>

- ・ 厚生労働省ホームページ「手足口病に関するQ&A」

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou19/hfmd.html>

- ・ 国立感染症研究所ホームページ「手足口病とは」

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/kansennohanashi/441-hfmd.html>